原子力損害賠償審査会が始動
7月目途に指針策定へ

福島の原子力災害に伴う損害範囲等の判定指針策定および和解の仲介を行う「原子力損害賠償審査会」（会長＝能見善久・学習院大学法学部教授）が十五日、始動した。文科省に設置された。

原子炉運転等により生じた原子力損害は、一義的には事業者が負うが、今回事故は天災に起因するため、政府補償契約に基づく賠償措置（一事業所当たり千二百億円）が適用されることとなる。一方で、事態は未だ収束しておらず、今後、膨大な数の請求、現場の混乱も予想されることから、損害賠償に関する紛争の自主的な解決を促進すべく、同審査会では早い段階で、住民避難に関する損害範囲の考え方（一次指針）として示した後、被害状況の調査、関係者からのヒアリングを行い、七月頃の指針策定を目指すこととした。

初回会合に際し、高木義明文科相は、「一刻も早く被害者に適切な救援を」などと述べ、審査会の役割に期待した。また原子力安全・保安院が福島第一・第二原子力発電所の状況と見通しを説明し、農林水産省、中小企業庁、国土交通省、厚生労働省などが、原子力災害に伴う被害状況について報告した。

農水省によると、放射性物質の飛散、発電所周辺地域での放射線量の増大、土壌や農作物の汚染の結果、避難・屋内退避、出荷制限、作付制限の指示が行われ、農林水産業では、営農・飼養や漁業の操業停止、収入減少、風評被害、関連産業への波及的影響が発生、特に、避難指示・屋内退避区域では、米で約一万五千戸・一万六千ha、野菜で約三千四百戸・九百ha、葉タバコで約千二百戸・九百ha、牛で約六百戸・一万四千頭相当の営農が途絶し、給餌できない家畜の餓死も発生している。また、出荷制限が指示された福島、茨城、栃木、群馬、千葉の五県での制限品目の産出額は、年間六百七十一億円、農家数は延べ八万四千戸に上っている。さらに制限品目でないにもかかわらず価格下落や取引忌避に陥る風評被害、放射性汚染水放出による漁業の操業自粛、売れ残り廃棄処分に伴う費用、諸外国の輸入規制なども挙げられた。

審議では、風評被害をどこまで補償に含めるかなどが議論となり、能見会長は、風評被害や健康被害の範囲に関する最終的な指針と、早急に示すべき指針との二つの問題があることを指摘するなどした。

中長期的な技術課題に対応

電事連　「福島支援本部」設置

電気事業連合会は十五日付けで、久米雄二専務理事を本部長とする「福島支援本部」を設置した。

これまで電事連や電力各社が行ってきた福島地区の現地活動の支援を充実させるとともに、福島第一原子力発電所の中長期的な技術課題の対応を行う。

具体的な業務は、東京電力と連携し、①福島地区における人的応援活動や物資の提供②放射性廃棄物の処理・処分など中長期的な技術課題に関する必要な研究開発を実施しながら支援――する。

早急に冷却機能回復を

元安全委員長ら「緊急建言」発表

松浦祥次郎・元原子力安全委員長や田中俊一・前原子力委員長代理ら原子力の研究開発に携わってきた有識者十六名が連名で、「福島原発事故についての緊急建言」を取りまとめ発表した。

建言では、まず「原子力の平和利用を先頭だって進めて来た者として、今回の事故を極めて遺憾に思うと同時に国民に深く陳謝する」と述べている。

指摘、この場合にも放射線分解で発生する水素ガスの対策を怠ってはならないと注意喚起。

この難局を乗り越え、長期的に危機を増大させないためには、原子力安全委員会、原子力安全・保安院、関係省庁に加えて、原子力機構、放射線医学総合研究所、産業界、大学などを結集し、「国を挙げた福島原発事故に対する強力な体制を緊急に構築することを強く政府に求める」と要求している。

その上で、現状懸念される広範で深刻な放射能汚染を回避するためには、「一刻も早く電源と冷却システムを回復させ、原子炉や使用済み燃料プールを継続して冷却する機能を回復させることが唯一の方法である」と強調。

放出放射能については、「現時点で一般住民の健康に影響が及ぶレベルではない」としながらも、「住民避難に対する対策は極めて重要な課題」と指摘している。

事故の終息については、「燃料の冷却状況を安定させ、内部に蓄積されている大量の放射能を閉じ込めること」にかかっており、「極めて困難な仕事であるが、これを達成できなければ事故の終息は覚束（おぼつか）ない」としている。

さらに原子炉内の核燃料、放射能の後始末は「極めて困難で、かつ極めて長期の取組みとなる」と

原子力ワンポイント

日本の放射線・放射能基準
――福島第一原発事故〈番外編③〉

福島第一原子力発電所の事故では、周辺地域の大気や水から放射性物質が検出されました。少し不安になってしまったゲンくんに、ものしり博士のカワさんが具体的なデータを示しながら説明します。

ゲンくん　放射線が空気中にも放出されたけど大丈夫かな。

カワさん　空間の単位時間当たりの放射線量を空間線量率と言います。福島県の空間線量率を見てみると、事故後には高い数値を示したものの、四月にはぐっと下がりほぼ横ばいになりました。これは、まず原子力発電所からは放射性物質がもう大量には放出されておらず、すでに放出された放射性物質は徐々に薄まっていたり、減衰しているからです。

ゲンくん　ヨウ素剤が配布された地域もあるみたいだね。

カワさん　原子力災害対策現地本部は三月十六日より「避難区域（半径二十ｋｍ）からの避難時における安定ヨウ素剤投与の指示」を県知事および十二市町村宛に発出しました。一部この町ではすぐ服用してしまうなど混乱もあったようですが、ヨウ素剤の効果持続時間は二十四時間なので正しいタイミングで服用することが重要です。また四十歳以上は被ばくしても甲状腺がんの発症率は高くならないため、四十歳未満が対象です。同本部は二十一日、服用は本部の指示を受けてからとしていません。

ゲンくん　漁業を営む人たちや近隣諸国は海水中の放射性物質に引き続き注意深く監視していくとしています。

カワさん　東京電力はより高い濃度の汚染水が海水に流出するのを防ぐため、やむなく四日から十四日の十日間、比較的低濃度の水約一万㌧を海に放出しました。その後、海水モニタリングの調査地点を新たに六か所増やして調査を強化しています。

東京電力福島第一原子力発電所の周辺の海水から検出される放射性物質の濃度は、高濃度の放射能汚染水の流出を止めてからは下がる傾向にありますが、2号機の取水口付近では十七日、放射性ヨウ素一cc当たり二百十ベクレル（国の基準の五千三百倍）が検出されました。引き続き注意深く監視していくとしています。

ゲンくん　今回の事故で水道水も汚染されたね。

カワさん　各地の水道水中に通常の値を超える量の放射性ヨウ素131が検出され、東京都でも三月二十二日、金町浄水場で採取された水道水から一kgあたり二百十ベクレルが検出されました。グラフは福島県の飯舘村の検出結果ですが、三月末より急激に下がってきているのがわかります。

現在、水道水の摂取制限の出されている地域は福島県内を含めてありません。

ゲンくん　今、少しずつ通常の状態に戻りつつあるところだとわかってきたよ。

（原産協会・情報・コミュニケーション部）

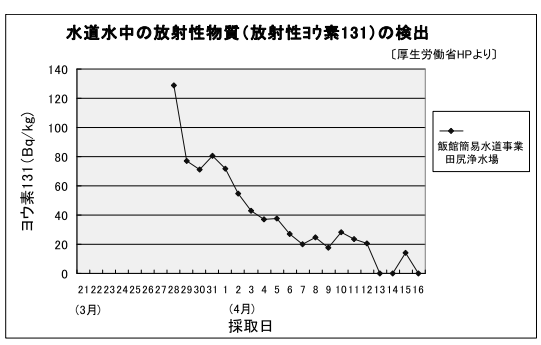

事故後の放射線物質量 徐々に減少中

福島第一原子力災害に関する進展経緯

3月11日
- 14:46　東北地方太平洋沖地震発生
- 19:03　「原子力緊急事態宣言」発令

4月2日
- 9:30　2号機取水口付近のピット内水(1000mSv/h超)の海への流出が確認
- 16:25　2号機取水口付近のピットへのコンクリート注入による止水作業開始

3日
- 13:47　2号機取水口付近ピットの漏水で高分子吸収剤等による止水作業開始

4日
- 7:08　2号機取水口付近ピットの漏水で流出経路特定のためトレーサー投入
- 19:03　集中廃棄物処理施設内の低レベル滞留水を海へ放出
- 21:00　5･6号機サブドレンピットの低レベル地下水を海へ放出

5日
- 14:15　2号機取水口付近ピットの漏水で、トレーサーにより亀裂部からの流出確認
- 15:07　2号機取水口付近ピットの漏水で凝固剤注入開始

6日
- 5:38　2号機取水口付近ピットからの水の流出停止が確認
- 22:30　1号機原子炉格納容器で、水素爆発防止のため窒素ガス注入装置起動

7日
- 1:31　1号機原子炉格納容器へ窒素ガス注入開始

9日
- 4:10　1号機原子炉格納容器への窒素封入を高純度窒素発生装置に切替
- 13:10　2号機復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了

10日
- 9:00　敷地内、リモートコントロール重機による瓦礫撤去開始
- 9:30　1号機復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了
- 15:59　1～4号機原子炉建屋で、無人ヘリによる動画撮影開始

11日
- 10:45　南防波堤部、汚染水防止のためのシルトフェンス設置
- 16:09　福島第一周辺に「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」が設定
- 〃　政府が「原子力発電所経済被害対応本部」設置を決定
- 17:16　浜通りを震源とする地震で、1、2号機の外部電源が停止(17:56復旧)

12日
- 11:00　保安院が福島第一事故で、INES暫定評価「レベル7」と発表
- 12:00　4号機使用済み燃料プール水のサンプリング開始

13日
- 11:05　政府が福島県16市町村産しいたけの出荷制限を指示
- 13:50　3、4号機スクリーン前面へのシルトフェンス設置

14日
- 12:20　1、2号機スクリーン前面･取水口へのシルトフェンス設置

15日
- 14:15　2号機スクリーン前面に鉄板設置
- 18:20　「原子力損害賠償紛争審査会」が始動

17日
- 11:30　3号機原子炉建屋で無人ロボットによる状況確認実施
- 15:00　東京電力が福島第一事故収束に向けた工程発表
- 16:00　1号機原子炉建屋で無人ロボットによる状況確認実施

18日
- 13:42　2号機原子炉建屋で無人ロボットによる状況確認実施

19日
- 10:08　2号機タービン建屋内の高線量滞留水を集中廃棄物処理施設へ移送開始

20日
- 10:57　政府が福島県水揚げのコウナゴに摂取･出荷制限を指示